

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和5年10月1日 至 令和6年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 美文会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島市石谷町 1921 番地 6
- (3) 設立認可年月日 平成 22 年 9 月 3 日
- (4) 設立登記年月日 平成 22 年 9 月 7 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	整形外科中川 クリニック	4610125447	鹿児島市石谷町 1921 番 地 6	0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 11月 20日 令和 4年度決算の決定

令和 5年 11月 20日 令和 5年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) その他

様式 2

法人名 医療法人 美文会

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

所在地 鹿児島市石谷町1921番地6

財 産 目 録

(令和 6年 9月30日現在)

1. 資 産 額	96,606 千円
2. 負 債 額	12,278 千円
3. 純 資 産 額	84,328 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	35,700
B 固 定 資 産	60,906
C 資 産 合 計 (A+B)	96,606
D 負 債 合 計	12,278
E 純 資 産 (C-D)	84,328

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 美文会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市石谷町1921番地6

貸 借 対 照 表

(令和 6年 9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	35,700	I 流動負債	5,734
II 固定資産	60,906	II 固定負債	6,544
1 有形固定資産	9,799	負債合計	12,278
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	51,107	科 目	金 額
		I 基 金	3,000
		II 積 立 金	81,328
		1 代替基金	0
		2 利益剰余金	81,328
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	84,328
資産合計	96,606	負債・純資産合計	96,606

法人名 医療法人 姜文会
所在地 鹿児島市石谷町1921-6

※医療法人監理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 美文会
理事長 中川 俊文 殿

私は、医療法人 美文会の令和5年会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年11月20日
医療法人 美文会
監事 中崎 隆穂